

# 港区地球温暖化対策報告書制度

港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例第15条に基づき、  
港区長に次のとおり地球温暖化対策報告書を提出しました。

報告年月日 令和5年11月24日

事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	延床面積(㎡)	主たる用途	二酸化炭素排出量 (燃料等の使用)(t)	二酸化炭素排出量原単位 (kg-CO <sub>2</sub> /㎡)
20056-00071	東京ガスビル	港区海岸一丁目5番20号	78,693.68	事務所	4,596	58.4
20056-00072	麻布ビル	港区南麻布2-5-19	9,292.00	事務所	411	43.9
20056-00073	芝浜ビル	港区芝4-9-14	3,979.98	事務所	141	35.4
20056-00074	南青山ビル	港区南青山6-12-5	2,105.25	商業施設(飲食)	251	118.2
22092-01084	赤坂コミュニティビル	港区元赤坂1-1-8	3,945.71	事務所	57	14.4